

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	歴史的環境保全事業			事業コード	243
所属コード	051000	課等名	環境企画課	係名	環境保全係
課長名	櫻 正伸	担当者名	熊谷 正弘	内線番号	8418
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	共に生き未来を創る教育・文化	コード	4
	施策	歴史を受け継ぐ文化遺産の保護・活用	コード	5
	基本事業	歴史的文化遺産の保護と活用	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 1 項 4 目 保存建造物等管理整備事業 (002-03)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	平成 4 年度
根拠法令等	「盛岡市環境基本条例」及び「盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例」			

(2) 事務事業の概要

盛岡市の自然環境及び歴史的環境の保全・創出のため、条例に基づき指定している保護庭園「一ノ倉邸」及びその施設の適切な維持管理を図る。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 49 年、屋敷林としての価値があるとのことから盛岡市自然環境及び歴史的環境保全条例（昭和 46 年制定）に基づき、保護庭園に指定した。その後、一ノ倉氏が土地建物を売却する際、市民の保存要望を受け、平成 4 年に盛岡市が土地建物を取得した。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

住宅地にある身近な自然と歴史的な建造物とが融合している当施設を保存・活用していくため、必要な維持費の確保に努める。

平成 24 年度は、東日本大震災での犠牲者への鎮魂と復興推進のシンボルとして「復興の花中尊寺ハスを広める会」が、第 1 号の株分けとして、藤原氏に縁の深い安倍館の一ノ倉邸にハスを移植し、それに伴うハスの池及び周辺の整備を行い、維持管理に務めている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

市民

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 盛岡市人口	人	291,880	298,853	294,435	294,435	294,435
B						
C						

(3) 23 年度に実施した主な活動・手順

一ノ倉邸の維持管理・パンフレットの作成

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 公開日数	日	250	240	240	240	239
B パンフレットの作成	部	300	300	300	3,000	1,000
C 施設修繕の実施	回	3	2	2	6	1

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

歴史的環境の保全と活用を図るため, 一ノ倉邸を適切に維持管理し, 市民に周知することで, 歴史的環境に触れ合う機会を増やす。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 利用者数	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	人	39,235	35,419	40,000	47,825	40,000
B パンフレットを持ち帰った数量(概算)	☒ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持	部	300	300	300	1,500	1,000
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	2,303	2,190	5,193	5,624
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	2,303	2,190	5,193	5,624
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	180	180	180	180
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	720	720	720	720
計	トータルコスト A+B	千円	3,023	2,910	5,913	6,344
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：市民の歴史的環境に触れ合う機会が増えることは結果に直結するものである。

② 市の関与の妥当性

盛岡市の歴史的環境は、盛岡特有の個性であり、これを守ることは市の役割といえるため、妥当である。

③ 対象の妥当性

妥当である。

④ 廃止・休止の影響

住宅地にある身近な自然と歴史的な建造物とが融合している当施設の保存・活用は市民からのニーズが大きく、地域の貴重な歴史的文化遺産を次世代に伝える意味でも重要であることから、事業の廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

公開日や公開方法、管理方法の見直しにより、成果の向上が期待できる。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

誰でも自由に利用できる施設であり、公平・公正である。また、特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

事業費については、当施設の老朽化に伴い、今後ますます維持管理に係る経費が必要になるため、削減の余地はない。

また、人件費については、既に業務委託を行っており、削減の余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

公開日や公開方法等を改めて検証した上で、管理方法を指定管理者制度を取り入れるか、業務委託の形態を継続していくかを検討する。

中尊寺ハスを観光資源としての活用を検討し、利用者数の増大を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

いずれの管理方法にしても、財政上の問題により管理費の確保が厳しいことが予想される。

また、保存管理を望む市民により組織された管理保存委員会による運営が、現在の利用者数につながっているとも考えられる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

- ☐ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- ☒ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- ☐ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

管理業務委託者の努力により、よく運営されている。しかし、保護庭園としての魅力は必ずしも高くはない。ボランティアの活用などにより手入れをする検討する余地があるものと考えます。